

## 釧路湿原自然再生全体構想の見直しについて

### 1) WGの設置目的について

「釧路湿原自然再生全体構想」の5章では、以下のように見直しについて記載しています。各施策の達成状況は、5年ごとに点検し、10年ごとにそれに基づき施策と評価方法を見直す。これに基づき、策定（平成17年3月）から10年目となる平成27年3月の見直しを目指し、約1年前となる今回から検討を進めます。

全体構想の策定にあたっては、協議会で議論をするとともに、具体的な内容についてはワーキンググループ（WG）を設置し、有志による議論を進めました。今回の見直しにあたってもWGにおいて議論を重ねて素案を作成し、各小委員会・協議会での確認・議論をする形で進めることを考えています。

### 2) 釧路湿原自然再生全体構想見直し作業の進め方

見直しWGは以下のようなスケジュール（案）で進めていく予定。

平成26年2月	： 第1回WG開催	
		フリートーキング
平成26年5月～	： 第2～5回程度のWG開催	
		検討課題の抽出
		素案の作成、協議会での検討
		見直し案の作成
平成26年 夏頃	：【自然再生協議会】	見直し案の議論
平成27年2月頃	：【自然再生協議会】	見直し案の最終承認
平成27年3月	： 全体構想の見直し	

●協議会や各小委員会とは以下のようなやり取りを進める予定。

協議会	素案の協議、承認 必要に応じて平成26年度は2回程度開催
小委員会	各分野の達成状況や課題のとりまとめ、点検 (委員長・事務局を通して集約)